

御支援くださった皆様方へ

度重なる「たまきはる福島基金」への御支援、誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。

今回は、皆様に当基金が平成24年に向けて事業の方向を定めましたので御報告いたします。

平成24年5月27日（日曜日）に当基金の平成24年度の総会を開催し、玄侑理事長及び理事である関係町村長の出席の下、平成23年度の収支決算、24年度の事業計画等を審議いたしました。

本年度は本格的な事業執行の初年度となるわけですが、大きく次の事業について実施していくことが了解されました。

1. 子供たちの活動支援

① 「子供たちに明るい笑顔を」

屋外での行動が制限され、屋内でも広い場所がないため自由に遊べる箇所がないため、それらの子供たちに屋内、屋外の広い場所を提供して頂き遊具を設置するなどして、子供たちがいつでも思い切り遊べる場所を確保する。

② 「夏休み林間学校」

小学生以下を対象として、帰村した児童及び村外に避難している児童を対象に、一堂に会し交流を深める地元への絆を深めることを目的に北海道等へ3泊4日の宿泊体験学習の旅費の一部を支援する。

2. 子供たちの学習支援

① 避難児童の学習支援」

避難して学習環境の整わない生活の中で、学習が遅れがちな子供たちを対象に補習学習が実施できる体制確立を支援する。

② サテライト高校生活支援」

避難していた一家の帰還により、子女がサテライト高校に行くために、高校周辺の下宿、アパートを利用しなければならない場合、または、遠距離をバス通学する場合その経費の一部を支援する。

③ 「高校、大学進学支援」

進学したくても避難生活や保護者の離職により学費の工面ができないため、進学を断念せざる得ない若者を対象に一定期間、一定額を助成し、進学を支援する。

3. 帰還者の生活支援

① 「帰還地域生活支援」

町村が全域避難していた区域において、一部の住民が帰還しても周辺商店が開店しないため、特に高齢者は生活必需品の購入に事欠く場合があるため、食料品などの生活必需品を移動販売車等により販売し、早期帰還者の利便を図る方を一定期間一定額を助成し支援する。

4. 原発事故の風化防止

① 「避難者の声の編集」

被災した小中学生や高校生などの生の声を記録誌的な冊子として編集印刷し、世間に地震災害、原発災害の実態を末永く認識してもらう事業を支援する。

5. その他

その他この基金の目的を達成するために必要な事業。

これらの事業を直接基金の事業として実施するほか、他の団体とのコラボレーション（共同）事業として実施していくこととされた。

また、これら以外の新たな事業として理事（町村長）から提案された事業についても積極的に取り組んでいくこととされました。

これらの経過を御報告し、支援の御礼といたします。また、実施段階になりましたら、成果報告をなるべく早くお伝えしたいと考えております。

なお、皆様方の御支援は日本国中各地から、また、スイス、ドイツ、ハンガリー、アメリカ、オーストラリアなど世界各地から寄せられており、平成24年3月末の支援金寄付の総額は約9百30万円余となっており、平成24年度の事業費は2千万円程度を予定しております。

今後とも末永く子供・若者を支援をしていくためHPなどあらゆる手段を通じて、この基金の目的を広く訴えていくこととしておりますので今後ともよろしく願いいたします。

平成24年 6月 15日

「たまきはる福島基金」
事務担当：渡辺卓治